公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３９１９号
東京都港区赤坂６丁目10番45号　ヴィラ赤坂
債務者　株式会社マドワーズ
代表者代表取締役　金田　武信
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００５号
東京都足立区中川１丁目３番26号
債務者　有限会社デア
代表者代表取締役　桜岡　　道
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小久保　成
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０１２号
東京都練馬区南田中３丁目29番５号
債務者　株式会社ニト設備
代表者代表取締役　西島　徳人
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝比奈和茂
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０２１号
愛媛県松山市安城寺町123番地11
債務者　株式会社きくち医理科器械店
代表者代表取締役　菊池　真二
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　俊明
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０２２号
東京都渋谷区渋谷１丁目８番３号　ＴＯＣ第１ビル８階
債務者　株式会社テックフォースレボ
代表者代表取締役　杉本　　茂
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　雄貴
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０３２号
千葉県船橋市三山１丁目42番１―1002号
債務者　株式会社勝建クリエイト
代表者代表取締役　佐藤　勝巳
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　宏陽
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０３８号
東京都文京区本駒込４丁目21番３号
債務者　株式会社イクエイ
代表者代表取締役　高山　達治
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　宏哉
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０４９号
東京都渋谷区渋谷３―27―15　光和ビル８階、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区浜田山２丁目15番１―324号
債務者　有限会社ティー・ディー・エム
代表者代表取締役　富田　忠之
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０５４号
東京都新宿区大久保２丁目７番５号
債務者　株式会社ＨＹＵＮ商事
代表者代表取締役　李　　秉鉉
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０５７号
東京都大田区久が原３丁目６番４号、商業登記簿上の本店所在地北海道札幌市中央区大通西10丁目４番地
債務者　株式会社ハートビット
代表者代表取締役　熊谷　仁志
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０５８号
東京都大田区久が原３丁目６番４号、商業登記簿上の本店所在地北海道札幌市中央区大通西10丁目４番地
債務者　株式会社ハートビットデジタル
代表者代表取締役　熊谷　仁志
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０６５号
東京都港区新橋５丁目12番６号
債務者　日本カントリーサービス株式会社
代表者代表取締役　島尾　和成
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０８３号
東京都新宿区新宿２―15―24　ヒカリビル４Ｆ
債務者　アルファ・プランニング株式会社
代表者代表取締役　新井　一聡
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部